

ミニレター
あぜみち通信

* * * * *

平成20年6月1日

90号

編集・発行：愛知県農業会議

耕作放棄地対策に係る説明会が開催されました

耕作放棄地対策に係る説明会が開催されました。5月7日は白壁庁舎において尾張ブロックを対象に、5月16日は西三河県民センターで三河ブロックを対象に、農林水産省農村振興局及び東海農政局の担当者から、「今後の耕作放棄地対策の進め方」、「耕作放棄地全体調査要領」、「耕作放棄地解消支援ガイドライン」、「耕作放棄地に係る農地・非農地の判断基準」等について、説明がありました。

耕作放棄地については、農業者の高齢化等を背景に年々増加し、国民への食料の安定的な供給を確保する上で、早期に解消し農地の有効利用を進めることが急務となっていることから、去年の農業振興地域内の実態調査をさらに進めて、全ての区域の耕作放棄地について現地調査を行い、直ちに耕作可能な土地、基盤整備を実施して利用すべき土地、農地に復元・利用が不可能な土地に区分をするとともに、耕作放棄地解消計画を立てることとされています。

関係資料は農林水産省のホームページでご覧頂けます。

<http://www.maff.go.jp/nouson/chiiki/houkichi/index.html>

都道府県農業会議事務局長会議が開催されました

都道府県農業会議事務局長会議が、5月8・9日の両日東京都台東区で開催され、松本専務理事は挨拶の中で「平成20年度は課題山積の中、適切な対応が求められる年。これまで以上の連携での対応が必要。」との考えを示されました。

谷協事務局長からは、農業委員会系統組織を巡る情勢と20年度事業・組織運営の基本方針について、「農政の最大の課題は『食料の確保』。このためには、『農地の有効利用』と『担い手の確保』が必要。『新・農地と担い手を守り活かす運動』の的確な推進など、地域における農業委員会の活動強化が必要。主要項目について数値目標の設定と検証・自己評価は不可欠。」と説明がありました。

平成20年度事業推進の重点事項としては、農業者・地域の期待に応える農政活動の推進、遊休農地解消など「新・農地と担い手を守り活かす運動」の推進、担い手・経営対策と人材の確保・養成対策の強化、情報の受発信活動の強化、農業委員会系統組織・活動の強化と関係団体との連携、が掲げられました。

全国農業委員会会長大会議案について、「農業・農村の再生と食料安全保障の確立」、「新たな農地政策の確立」に向けた政策提案、「WTO農業交渉等に関する要請」及び「新・農地と担い手を守り活かす運動」の推進などに関する申合せ決議を行うことについて協議されました。

農地情報利用効率化対策事業新任者研修会を開催

農地情報利用効率化対策事業新任者研修会を開催しました。5月9日はソリマチのシステム説明を中心に愛知県立農業大学校で、5月16日は両備システムズのシステム説明を中心に名古屋市内で、愛知県農業会議の職員及びメーカー担当者が講師となって実施しました。

両会場あわせて17の農業委員会事務局から延べ33名が参加され、農地流動化支援システム及び農地地図システムの導入についての説明やシステム操作の演習が行われた他、農業会議から平成20年度の農地情報利用効率化対策事業について説明しました。

農地基本台帳の電算化については、51市町村において何らかの形で実施されていますが、導入を検討中の農業委員会では双方の研修会場へ出席をされ、熱心に取り組んでおられました。

常任議員会議（5月）の審議状況

農地法に係る知事諮問案件等を審議するための常任議員会議が5月19日開催されました。

農地法第4条に基づく転用事案33件13,508平方メートル、及び第5条に基づく転用事案303件275,641平方メートル、並びに農業振興地域の整備に関する法律第15条の2第6項に係る開発行為2件6,562平方メートルについて審議し、何れも原案通りで了とすることが議決されました。

会議終了後は、農地制度や政策などの見直しについての最近の動き及び地方分権・規制緩和要求などをめぐる動きなどについて、事務局から説明しました。

農業者年金担当者会議を開催

愛知県農業会議は5月12日岡崎市のJA愛知研修所において、愛知県農業協同組合中央会と共催により、農業者年金担当者会議を開催しました。

初めに農業者年金制度の概要について説明した後、平成20年度の取組について説明しました。加入推進活動について昨年は本県で57名の加入者があり、一昨年の29名に比べ倍増したものの、年間の目標達成はできなかったため、未達成分の一部を積み上げた本年度の推進目標を示して、さらなる加入推進を依頼しました。

また、独立行政法人農業者年金基金資金部企画課の鈴木課長から平成19年度の運用について説明があり、19年度は5年ぶりにマイナス運用となったが、他の年金運用結果に比べるとマイナス幅は小さく、「設定以来の利回りは2%と定期預金等と比べても高い運用ができており、年金は老後に向けて長期間運用するものなので、単年度の運用結果に惑わされないように。」と、推進の要点を語られました。

愛知県経営構造対策推進協議会を開催

5月13日白壁庁舎において、県農林水産部の関係各課及び各農林水産事務所農政課並びに関係団体の担当者の出席の下に、平成20年度の愛知県経営構造対策推進協議会を開催しました。

例年通りに関係者の情報交換等を行うため協議会を持つ他、経営構造コンダクターによる経営確立指導調査、経営構造対策事業の点検評価、情報の収集・提供を

行うことが確認されました。

これによって、詳細の日程はそれぞれの事業主体などと連絡を取りますが、14市町村26地区の事業完了地区を対象に経営構造コンダクターによる経営確立指導調査を実施します。ご協力をお願いします。

愛知県信連から、近代化資金及びJA独自の資金借入者に対する「JAバンクあいちアグリサポート利子助成事業」（最高0.5%の利子軽減）について説明がありました。これは、認定農業者等を対象にした実質無利子資金の制度が仕組みられていることから、こうした助成措置の対象とならない農家を対象に当面22年5月までの措置として仕組みられたものです。

詳しくは、JAの営農資金担当または県農林水産事務所資金担当にお尋ね下さい。

市部農業委員会会長会春季総会が開催されました

愛知県市部農業委員会会長会（会長：寺島正名古屋市農業委員会会長）は5月14日、日進市内の愛知学院大学会館で、平成20年度春季総会を開催されました。

総会には構成の35市の農業委員会会長及び事務局長など約90名が出席され、19年度の事業実績等を承認するとともに、東海農政局から耕作放棄地対策についての説明を受けた他、農用地利用集積契約の途中解約に伴うトラブル回避策など、日常業務を推進する上での対応策について情報交換を行なわれました。

例年、会場担当市の農業視察などが行われていましたが、今回は隣接する長久手町にある県の農業総合試験場を訪れ、稲の品種育成研究の推進状況や省力で環境に優しい「V溝直播」について研究員などから説明を受けられました。

都道府県農業会議会長会議が開催されました

5月15日東京の虎ノ門パストラルにおいて、都道府県農業会議会長会議が開催されました。

冒頭の挨拶で太田会長は、「地方分権推進会議、経済財政諮問会議などが、農地制度の根幹に係る議論を展開している。農地制度は今後も守るべきものであり、明日大臣に面会し要請を行う。WTOも議長ペーパーは余談を許さず、月末の会長大会はWTO対策特別集会としても開催の予定。課題は山積しているが食料の安全保障確立に向けた政策提案並びに農地制度に係る提案についても会長大会で決議したい。」と決意を表明されました。

WTO交渉、地方分権問題、経財諮問会議民間委員の提言等について、松本専務理事からの情勢報告の後、会長大会議案の審議が行われました。

愛知県農家花嫁花婿対策連絡協議会総会を開催

5月16日白壁庁舎において、愛知県農家花嫁花婿対策連絡協議会の平成20年度通常総会を開催しました。

総会に先立つ理事・監事会で、設立以来、長年にわたりお世話になり多大なご功績をあげられた吉川博会長が平成19年度末をもって農業会議会長を退任されたので、規約に基づき、新たな会長の選出を行い、後任の会長に佐宗靖宏（農業会議会長）氏が選出されました。

総会は永田清農林水産部長始め多数のご来賓のご臨席のもとに、佐宗会長の主催

者あいさつに続き、19年度の事業報告・決算の承認、20年度事業計画・予算の承認、更に、新会員（愛知県4Hクラブ連絡協議会）の加入が承認されました。

平成20年度も、これまで同様、将来を担う若者のパートナーづくりに、積極的な事業実施を図ることとなりました。

多数のご来賓を代表して、愛知県知事神田真秋様（永田清農林水産部長代読）、愛知県農業経営士協会会長藤原孝康様、農村輝きネット・あいち会長成瀬うた子様からご祝辞をいただきました。ご多忙の中を多くの方にご出席を賜り、誠にありがとうございました。

愛知県担い手育成総合支援協議会幹事会を開催

5月21日白壁庁舎において、愛知県担い手育成総合支援協議会の第1回の幹事会とアクションサポートチーム会議を開催しました。

アクションサポートチーム会議に出席されたスペシャリストからは、「研修会に臨む前に現場の要望や問題点を整理して貰えば、的を絞って掘り下げた研修ができる。」との提言が有りました。

平成20年度においては、経営能力向上研修などの実施に当たって、これまでの方法の他に農業協同組合の部会組織等との連携により、現地の要望に即した研修を仕組むことが確認されましたが、基本は地域担い手育成総合支援協議会との連携に依ることになりますので、格別のご協力をお願いします。

農村生活アドバイザー協会設立10周年大会が開催されました

愛知県農村生活アドバイザー協会の設立10周年記念式典が開催されました。

農村生活アドバイザーは、平成7年に創設された制度で、農村女性が自らの能力や役割を発揮して積極的に社会参画し、産業として魅力ある農業を確立するとともに住みやすい農村社会を実現するため、優れた能力と豊かな人間性を持った女性を「農村生活アドバイザー」として知事が認定するものです。

制度の発足3年目の平成10年3月に約200名の農村生活アドバイザーによって協会が設立されましたが、制度発足以来認定された592名の内、65歳で退会された会員を除く協会員は約500名です。

あいさつに立った橋本良子会長は、「農村生活アドバイザー協会と会員は、設立以来、地域のリーダーとして頑張ってきた。更にステップ・アップ・ジャンプで地域に貢献したい。」と、10年を振り返るとともに、一層の活動強化を呼びかけられました。

活動発表では、西三河支部碧海分会の皆さんが、石川政子氏（常任会議員）のナレーションに従い、平成8年以来展開してこられた、家族経営協定の推進、女性農業委員登用促進への取り組み、水土里の学校（小中学校生徒を対象とした農業体験）、「まちなか産直市」によるユニークな地産地消運動などを寸劇形式で紹介されました。

（碧海地区5市の農業委員会13名中7名が農村生活アドバイザーに認定されています。）

式典終了後は、来賓として出席の稲垣隆司愛知県副知事、佐宗靖夫愛知県農業会議会長、岩元明久東海農政局長、県農林水産部幹部なども囲んで懇談会が持たれ、熱気に満ちた意見交換が行われました。

都市農業優良事例調査を実施

5月29日、都市農業優良事例調査のため、平成13年度の農林水産祭むらづくり部門で農林水産大臣賞を受けられた、横浜市戸塚区の「舞岡ふるさと村」を訪ねました。30市町村農業委員長・事務局長など48名が参加されました。

横浜市は急速に進む都市化に対応するため、都市計画法施行に先立つ昭和44年に、都市農業の確立と都市環境の保全を目指して「農業専用地区」制度を創設し、市独自の農業施策を重点的に実施してきました。

舞岡地区は、昭和54年に横浜市農業専用地区として約91㌔が指定されると同時に農業振興地域にも指定され、以来、市独自施策によって農道や観光果樹園の整備等を進めて来ましたが、昭和60年地区内に市営地下鉄の「舞岡駅」が開業したのを契機に、乱開発の防止と環境保全を目指しての取り組み研究を進めて来ました。

平成2年には横浜市独自の施策「ふるさと村」事業の第2号の指定を受けて、経営基盤確立農業構造改善事業（国費）や神奈川県独自の小規模基盤整備事業などを活用して、農産物の直売所、加工施設、体験温室、総合案内所などを整備しました。

横浜農協舞岡支店が事務局となった「舞岡ふるさと村推進協議会」が、企画運営して地区内にある畜産農家と連携して堆肥の製造・供給を行うとともに、直売・もぎとり（筍、馬鈴薯、甘藷、梨、梅、トマト）等を実施して、地域の住民に支えられる農業を展開しています。

昭和50年（1975）に1,530㌔であった戸塚区の農地は平成2年（1990）には410㌔にまで減少していましたが、「ふるさと村」指定以後は農地の減少が急速にトーンダウンして平成17年では320㌔が保たれています。

全国農業委員会会長大会が開催されました

5月30日、東京都日比谷公会堂において、平成20年度全国農業委員会会長大会が開催されました。本県からは42市町村農業委員会の会長・事務局長などが参加され、農業会議の会長・事務局も含め76名が参加しました。

今年の大会は、本年中の決着を目指して進められているWTO交渉を支援するため、WTO対策特別集会としても開催されました。

大会では、国内農業生産の増大を基本とした食料の安定供給の実現など、各国の農業の持続的発展が可能となる貿易ルールの確立を求める、「WTO農業交渉等に関する特別決議」が行われた後、「食料安全保障の確立と農業・農村の再生に向けた政策提案決議」及び「新たな農地政策の確立に関する提案決議」が提案され、大会の前々日に地方分権改革推進委員会の第一次勧告で、農地転用許可制度及び農業振興地域制度について国から地方への権限委譲をすべきとの記述が含まれたことを受け、国際的な食料需給に鑑み国内の食料供給力を確保する上で将来に禍根を残すことのない対応を政府に求める、「農地転用等に関する国の権限・関与の維持に関する緊急要請」も含めて決議されました。

この他、「新・農地と担い手を守り活かす運動」の推進、「情報活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議、及び、第20回農業委員統一選挙に関する特別決議が決定されました。

大会終了後は、政府及び各党に対して決議事項の実現を求める要請行動が行われましたが、本県では都市農業先進事例調査にも参加された農業委員長さん等と愛

知県選出の国会議員との懇談会を29日開催し、決議事項について意見交換を行いました。

WTO農業交渉は6月内の閣僚会議開催を目指し進められており、また、地方分権に関しては6月20日頃までに政府の対応方針が決定され、農地政策についても明年の通常国会に改正法案を上程する予定で検討が進められます。

それぞれの進展状況は全国農業新聞などでお知らせします。

愛花協だより（知事お祝いメッセージ、会長色紙贈呈）

名古屋市 横井由起夫さん・美穂さん（5月6日挙式）

小牧市 土屋直隆さん・瞳さん（5月18日挙式）

ご結婚おめでとうございます。一層のご活躍とご多幸を祈ります。

今後の主な行事予定

6月2・3日 農地事務担当者研修会（自治センター）

6月3・4日 東海ブロック新聞・出版合同会議（三重県）

6月5日 常任議員会議（白壁庁舎）

6月9日 地域担い手育成総合支援協議会担当国会議（農業大学校）

6月10日 尾張地域農業委員会長・事務局長会議（白壁庁舎）

6月11日 三河地域農業委員会長・事務局長会議（農業大学校）

6月16日 豊橋市認定農業者連絡協議会総会（豊橋市農協）

6月17日 常任議員会議（白壁庁舎）

6月18日 田原市認定農業者連絡会総会（田原文化会館）

6月27日 愛知県担い手育成総合支援協議会総会（白壁庁舎）

6月30日 JAグループ総会（農林会館）

あとがき

巨大サイクロンが襲ったミャンマーでは十数万人が高潮・高波で命を失い、余震が続く中国・四川省では堰き止め湖決壊の虞が被災者を悩ませています。今更ながらに水の力を感じずるものですが、その水が適度に大地を潤す場合には豊饒の稔りをもたらしてくれます。

暴れ川で知られた天竜川の河岸段丘長野県の伊那谷の住人にとっても、眼下を流れる天竜川の水が自由にならぬもどかしさは如何ほどのものであったのでしょうか。長野県上伊那郡箕輪町に、高さ8.5㍍・幅2.4㍍・厚さ0.6㍍・重さ約30トという巨大な石碑があります。

「鍾水豊物」（水をあつめ物を豊にす）と認められた「西天竜耕地整理記念碑」は昭和25年に建立されましたが、「藩政時代以来、諏訪湖より疎水して水田を開拓せんと欲したること一再に留まらざりし」、「偶々大正8年4月開墾助成法の発布を期として……」と、延長26^{キロ}㍍の水路と1,200[㍍]の開拓が昭和14年に完成し10万俵の増産を為し得た喜びを後生に伝えようとしています。

記念碑は「創業とともに守成の難あり、水利暢達の業其の責亦後人にあり、而して其の恵沢を被る者亦後人にあり、後人其れ勤めて而して勉めざるべけんや。」で結ばれています。梅雨入り間近、豊饒の秋を期したいものです。